

—第37回市政—新市民会議— 協議内容要旨等を公開します

平成 21 年 8 月 31 日に第 37 回市政—新市民会議が開催されました。
以下にその内容の要旨を公開いたします。

第 37 回市政—新市民会議

1. 第 3 次市政—新プログラムの検討について
2. その他

第37回市政一新市民会議議事要旨

1. 開催日時 平成21年8月31日(月曜日) 9時～11時40分

2. 場 所 庁議室

3. 出席者 市政一新市民会議

会 長	中川 幾郎	学識経験者
委 員	伊藤 英次	関係団体
〃	梅本 俊子	公募委員
〃	菅井 杏	関係団体
〃	富山 修	関係団体
〃	豊岡 千代子	関係団体
〃	中山 登貴	関係団体
〃	溝延 克彦	公募委員

(欠席者) 〃

岩崎 恭彦	学識経験者
室谷 芳彦	関係団体

(50音順・敬称略)

企画財政部長	山本 順仁
行政改革推進室長	橋本 裕徳
行政改革推進室	今村 典義 室員
〃	牧口 将之 室員

4. 内容

1. 第3次市政一新プログラムの検討について

2. その他

第 37 回市政一新市民会議内容要旨

○ 企画財政部長挨拶

お忙しい中、朝からお集まりいただきありがとうございます。

これから平成 22 年度以降の市政一新プログラムを皆様にご意見いただきながら作成していくこととなりますが、今日をご存知の通り国政について激動の朝を迎えました。これは地方自治にも大変な影響が及ぶと考えています。民主党のマニフェストにある、紐付き補助金の廃止や、各種手当の増設などは非常に地方財政にとっても大きな動きですが、これは我々の動きに逆行するものではなく更に加速させていくものと思っていますので、国政の動きもつぶさに見ながら改革を進めていきたいと思っております。名張市独自のことをやっていかなければならないので、これからもよろしくお願ひします。

では会長よろしくお願ひします。

○ 会長

事項書 1 番「第 3 次市政一新プログラムの検討について」の説明については事務局に任せる。

○ 行政改革推進室長

説明に入る前に、前回欠席された委員がいらっしゃるので自己紹介をお願いしたい。

該当の委員から自己紹介

1. 第 3 次市政一新プログラムの検討について

事務局より、資料 1 に基づき、前回会議の際に説明した「第 3 次市政一新プログラム（検討概要案）」からの修正箇所について説明。

○ 会長

質問、意見等あればお願いしたい。

○ 委員

第 1 次から第 2 次の取組について、経済的な効果についてのデータはあるのか。

○ 行政改革推進室長

改革による効果額を出しており、検討概要案には入れていないが、プログラムの本文を作成する時には記載したいと考えている。第 1 次市政一新プログラムと財政健全化緊急対策の取組を合わせた、平成 15 年度から 18 年度までの期間の平成 14 年度実績と対比した抑制額は、約 54 億となっている。ただし効果額については、歳入減を踏まえ規模を小さくしてきた分の累積の効果額もあるため、その分のお金がどこかに残って

いる訳ではない。第2次市政一新プログラムの平成19年度分の効果額は、平成18年度に対比して約7億円となっている。平成20年度の決算は次の9月議会に諮って確定する。

○ 委員

財政削減に関するキャッシュフローや、市全体の家計簿にあたる資料を見たい。

○ 行政改革推進室長

前回資料として配布した「財政早期健全化計画」に様々な数値が書いてある。毎年の決算後に広報へ載せているような資料もあるので必要ならお渡しする。様々な会計にも分かれているので、特に見たい部分があれば教えてほしい。

○ 委員

市のバランスシートのようなものが見たい。

○ 行政改革推進室長

市の財政についてレーダーチャートで表した資料を市のホームページに載せている。後ほどお渡しするのでご覧いただきたい。

○ 企画財政部長

現在は骨子なので書いていないが、委員がおっしゃったようなことは、当然大綱の本文には載せていかなければならないと考えている。市が公表しなければならないとされる5指標について、9月議会に提出することになっている資料を参考にお配りしたい。

○ 委員

投資的な支出の推移などもその指標に現れるのか。

○ 企画財政部長

投資的支出の指標はそこにはない。投資経費を落としていっているのは間違いのないことで、平成15年から平成18年の54億の削減のうち半分以上は投資的経費である。

○ 行政改革推進室長

本日ご意見いただいた部分については、後で資料を整えさせていただく。

○ 委員

固定資産などについてはある程度クリアーにできる可能性があると思われる。新規投資などを今後どうするかということは今後の展望にもつながってくる。財政健全化のためにはそのあたりをクリアーにする必要があると思う。

○会長

民間のBS／PLと違う所を説明できるようにしておいたほうが良い。投資的経費を増やせば増やすほど赤字要因となるのが行政であり、投資的経費を増やせば収益増につながる民間と同じに考えると失敗するかもしれない。

○企画財政部長

キャッシュフローや貸借対照表など民間の考え方を行政に取り入れるということで法律改正があり、財政部局ではそれらを作っている。ただ民間のように考えられない部分が多くあり、分かりにくい。

○委員

例えば学校の耐震化や消防署建設など目玉的な投資的支出があると思う。皇學館大など過去の大きな投資の反動が現在あると思うので、その流れがわかればより健全化につながる手段が講じられると思う。

○行政改革推進室長

平成22年度から平成25年度までの期間について、財政の健全化については「早期健全化計画」として別立てで取組を進めている。そうしたお金の部分と、市の機能の部分合わさったものが第3次の市政一新プログラムとなる。

○会長

市政一新プログラムは、どのように無駄を省くか、方針を転換していくかが中心であったところを、これからは生産誘発効果やコストダウン効果など有効性・効果性を重視した改革に転換していこうという流れになっているが、民間ベースでのBS／PLなどの概念に基づく分析の仕方がある程度導入しないと見えないので、それに対応した資料がほしいという委員の意見であったと思う。

ただ公会計と企業会計とでは投資概念がずれている。行政の投資概念には儲かる投資は一つもなく、お金がかかる原因になる投資ばかりである。例えば清掃工場を建てるという投資は、社会的便益を増大させるものの利益は何も生み出さない。環境への貢献など、金銭価値に換算できない公益的価値を生んでいると考えて投資しているため、投資したらどこかで儲かるのではないかと考えるのは間違いである。企業の場合の投資は収益を回収する、行政の場合の投資は公益を回収、あるいは増大させるという概念だけははっきりさせておきたい。

また、行政の場合は、企業会計と違い単年度を非常に大事にする。中長期的に考えて、少々赤字が出ても次の年の黒字で解消すればいいのではないと言われる方もあるが、一会計年度であっても一定の限界数値を超えると即、国の直接介入ということがありえる。そのあたりもご理解いただいて、中長期的になおかつ危機を乗り越えていくための方策を考えなければならないということであると思う。

では2つ目の項目に移りたい。

事務局より、資料2「市政一新プログラム改革項目の取組み概要（1次・2次）について説明。

○会長

これに関して全員からご意見いただきたい。

○委員

体育施設に関して、テニスコートのフェンスが悪くなっており、テニス協会から市へいろいろ要望している。現在は指定管理者制度で窓口等が業務委託されているが、そのようなことをどこに言っていけばいいのかわかりにくい、市の担当室は無くなったのか。

○行政改革推進室長

この3月末までスポーツ振興室があり、体育館の中に事務所を置いていたが、3月末に体育館、スポーツ施設の指定管理者の更新時期が来たことにあわせ、教育委員会事務局の生涯学習室に統合して組織の効率化を図った。

施設の修理については、基本的に小修繕については指定管理者が行い、ある程度の規模の修繕、改修については市が行うことになる。市が行うものは優先度・緊急度に応じて計画的な取組んでいくというのが基本である。

○委員

市民としてはその棲み分けが分かりにくい。小修繕に関しては昔より良くなって、希望も聞いてもらっているが、フェンスの改修などとなるとそこでシャットダウンされてしまう。行政改革が進みすぎることによって市民に不便なこともあると感じる。

○行政改革推進室長

工事の実施時期については、様々な声や要望をどんどん寄せていただく必要がある。改修や老朽化を直すために使用料を上げてもいいという声も一部の市民から届いているようであり、そのバランスを取りながら実施していくことが重要である。市の体育施設は、昭和50年代初めに整備したところがほとんどで30年近く経過しており、本年もプールの一部は運用できていない状態なので、これらについても計画的に改修していくことになる。市が単独で行う工事の他に、国や県の事業にのせて行う工事もあり、それらについてはタイミングもあるため担当部署でもいつ直るのかははっきりいえないという状況もある。

○企画財政部長

小さな修繕ならすぐに対応してもらえるが、大きな修繕等は市が行うために、指定管理者に頼んでもそこで話が止まってしまうというのは他でもありえる話である。予算が非常に厳しいので、順番待ちになっているのかもしれないが、民間に運営を任せるとして市民サービスが落ちないように担保するシステムについては考える必要がある。

○会長

では次の方どうぞ。

○委員

長年市民活動実践事業をやっているが、今年から補助事業となったことで行き着く先が見えなくなった感覚がある。活動をしてバックアップをしてもらえる行政の体制が無いのが寂しい。名張市が今後事業をどのように進めていくのが見えず、それらを話し合う場も無い。きちんとした成果に向けて活動したいので、議論の場や行政の応援体制が必要であると感じる。文章では「地域力が生きる新しい『公』」と書かれているが、そのような実感が何も無いのもう少しサポートをしてほしい。今回の市民活動実践事業で、市の地域経営室には「繋ぐ」ということはしていただいたが、その次として市民へ還元する仕組づくりなど成果を上げていくことが必要であると思う。

○行政改革推進室長

第1次の時代から提案型委託事業を行ってきたが、それは市民活動推進という観点での費用投入であり、市が行う施策のための事業とNPOの方が行う事業との協働の形が見えてこないという意見であったと思う。市でも様々な事業をやっているが、その効果や目的の洗い直しをしようとしているところであり、そのような点でどのように協働していけるのかということは第3次のテーマの1つと考えている。

○企画財政部長

何かそのように感じた具体的な事例があったのか。

○委員

市民活動団体はその事業が必要であると感じて提案しており、市もそれを良いと考えたから補助金が出ているのだと思っているが、その後の追跡調査などのサポート体制がない。認知症高齢者について一般の方にも理解してもらうための事業が市の地域包括支援センターなどでもされているなかで、それを啓発しながら実際にできる現場作りが必要であると考えて今年の市民活動実践事業で行ってきたが、市と話し合う場やサポートがなく、自分達だけの話で終わってしまっている。

○会長

次の展望を見つけるために、まず市の市民活動の担当に相談すべきである。それはどこの部門でも起こっていることでこれからもっと出てくると思う。仕組の欠点もあるが、市民側からのアクションも必要と思う。では次の方どうぞ。

○委員

今年からスタートする地域づくり組織は、条例に基づいて各分野に別れ、細部にわたって部会を設けて進めていこうとしており、市民会議と同調できるような形のことをコミュニティ部会にも組み入れていこうと考えている。

補助金の分類について、現在どの方面にどれだけ出ているのかが非常に分かりにくい。例えばごみ処理に係る補助金などコミュニティ部会で十分検討できることもあると思うので、もう一度しっかり確認させてほしいと思う。他にもコミュニティ部会の補助金は10パーセントカットされているのに、公民館補助金についてはカットされていない理由や、社会福祉協議会について、予算の構成を見ると市からの助成金しか動いていないことから市との一本化や無駄があれば省く取組が必要と思われることなど、補助金について確認したいことがたくさんあるので資料があればいただきたい。

○行政改革推進室長

昨年作成した補助金の交付基準の下で、それまで支出してきた補助金の見直しを始めており、団体に対しての運営補助金は基本的にやめて事業をするための補助金に見直すことや、その事業が本来市で行うべき事業であれば委託事業に変えることなどに取組んでいる。補助金には個人への補助金や団体への補助金、事業の補助金など様々な種類があるが、こうしたものを一つ一つ見られるようにしたのが現在市民から意見を募集している事務事業評価シートである。それを見れば補助金の目的、相手方などある程度分かると思う。

公民館の補助金については、公民館の指定管理料の話だと思う。公民館の指定管理は地域づくり組織にお願いしており、昨年度末にその更新があったが、従前の業務を行っているということで大きいカットはしていない。

社会福祉協議会は、社会福祉法人ではあるものの、市が生み出した協議会ということで、福祉部門の第二の市役所とも言えるような機能を持っている。市へ吸収したほうがいいという意見があったが、より特化した形で社会福祉協議会が機能する方向については意見が分かれると思う。吸収するとなれば逆にコストがかかる可能性もある。

○会長

言われたような資料があるなら事務局で用意してほしい。では次の方どうぞ。

○委員

地域で青少年健全育成に関する講演会とディスカッションを行ったところ、薬物汚染等について実際聞いた市民の声と、教育委員会など行政側から聞いた話に大きなギャップを感じたが、行政はそういったことを知らないのか、知っていて隠しているのか。市民としては本当のことを知りたいし、そういうことがあるなら何か自分達でできることを手伝いたいという気持ちがある。市民の声はどうしたら行政に届くのか、逆に行政は市民をどういう風に見ているのかがわからない。何か手伝いたいという気持ちはあるが、行政と市民のギャップをどうやったら埋められるのか。

○会長

それについては市民と行政の両方が勉強する必要がある。

○委員

これで終わってはいけないと思うので勉強していかなければならないと考えている。ただ行政に聞きに行っても、以前に聞いたような返事しか帰ってこないと思う。行政には物づくりもいいが、人づくりにもっと力を入れるような取組をお願いしたい。

○会長

この件に関しては、後ほど討論することとしたい。では次の方どうぞ。

○委員

市が良くなるようなアイデアは市民の方が多く持っていると思うが、市民活動をやっているなかで、新しいアイデアを提案しても、行政はお金をあげるから自分達でやっておいて下さい、という雰囲気があるため孤独感を感じる。NPOや市から業務委託を受けている方が皆言うのは人手が足りないということで、交流会などがあつたとしても忙しいために行けない人もいる。行政だけでなく市民も横のつながりが無いために孤立感があると感じるので、両方の団体を知っている市から積極的に繋ぎ役となるようなサポートが欲しいと思う。体育館のNPOも人数が少ないと聞いているので、ただ委託して任せるだけでなく、委託先がきちんと回るように取組んでほしい。

地域づくり組織について、新しい住宅地など元々地域の付き合いがないところは、自治会としての機能があまり明確ではなく、自治会の委員だけがやっているイメージがあるところが多いと思う。お互いを良く知らない地域でのまちづくりには、市からお金をもらってもどこで決まっているのかという疑問があり、問題があるのではないかと思っている。

○会長

この委員会の中で「新しい公」の概念が市民に共有されていないことが実体化していると感じる。参画協働のまちづくりという言葉があるが、行政が行うべきことを市民にお願いして行う市民委託業務と、市民のほうで主体的にやりたいことであるが公共性が高いということで、行政が支援する意味で補助金を出しているものがある。名張市の市民公益活動の委託金は、名前こそ委託金であるが性質はほとんど補助金であり、本来行政責任ではない。参画協働の具体事例には大きく分けて委託・共催・補助・後援の4つがあるが、他に市民から市へ、新しい事業などの企画を提案する制度もあつていいと思う。反対に行政が提案した企画に市民の参加を求める事業もある。

今出ている問題は、市民がやりたいと言う活動に対して行政が補助金を出しているが、活動していく中でいろいろな矛盾などが出てきても行政は何も手助けをしてくれないと感じるということである。行政側とすれば市民がやりたいと言うから補助金を出して支援しているだけで、自立できないならやめて結構ということになるので、そのギャップは大きいと思う。

政策効果がありそうなアイデアを市に伝えたいけれども、どこに伝えたらいいのかわからないという話があつたが、それは行政内部の繋ぎ役が必要ということである。市民社会側にも中間調整機能が必要であるという話もあつたが、それまで行政にやれ

というのは無理である。

○委員

今回市が補助金を出している市民活動団体のなかで、NPOがどういうものかを説明する、参加することで横のつながりができそうな事業をやっている団体があった。そこへ出席していない人も多かったことから、忙しかったり、人手不足であったり、情報が届いていないということもあるのかもしれないと思ったので、そうした横のつながりに目をつけることは良いことだと感じた。NPOには多様な価値観があるという話はわかったが、行政がしているNPOなどの難しい区分けが市民の側にはよく分からずに不満がたまっているのではないか。

○会長

市民公益活動の主体者は市民であり行政ではない。ベース作りは行政がしなさい、運営は自分達でしますというのが正しい姿で、それをしないまま調整、事務まで行政に任せるのは無理がある。そこまでの育成や人材の発掘についても市民がどんどん口を出していけばよい。市民社会のなかの公平・不公平は市民が認めたらそれでいいが、行政が入る場合そうはいかない。行政側にも市民側にも中間調整役は必要であるが名張ではどちらも未成熟であると思う。

地域づくり組織については、そこに住む住民全員が主権者であり、自治会や区長会とは少し異なる。旧の区長もしくは自治会長に選出された区長については、条例等で地域づくり組織の執行部に絶対入らなければならないと決まっているが、他はみんなで選ぶことになっていて、活動内容も公開する義務があるため総会も全員参加できる。情報が見えないと言うが、渡されていても見てない人も多いと思われ、それを勝手にやっていると言われたら地域づくり組織の人は怒ると思う。条例上の権限・権能を与えられた完全な公共団体なので、ちゃんと監視し、参加し、自分達のより良い地域を作るために関わってほしい。

地域づくり組織はコミュニティ系の公共的団体であり、市民公益活動団体は地域に関係無く、ある課題に関する個人市民の結集体というアソシエーション系の団体であるが、どちらも公共性が高いという点からみんなで応援している。それらが縦糸・横糸として市民社会をよくしていくという論理であるが、どちらもシステムの未成熟である。市民の力を引き出すことや市民の力に応援を貰って役所を変えていくことはこれからの名張にとっての最重要課題で、市民と役所お互いのシステム変更が第3次の課題であると思うので次の時点で論議したい。では次の方どうぞ。

○委員

学校統廃合について、離島などでは小学生と中学生と一緒に学んでいるところもあるので、小学生は小学校、中学生は中学校などと分けて、校区が同じなら同じ校舎で学んでもよいのではないか。名張では駅から離れたところに住宅地が点在しており、バスに乗って遠くの中学校に通わなければならない場合があるが無駄が多いと感じる。そのことで年長者が年少者の面倒を見るという縦の関係ができる効果もあると思う。

小・中・高、保育所、幼稚園まで含めた名張ならではの取組が必要ではないか。幼稚園はスクールバスがあるが、保育所は保護者が送り迎えしなければならないこともあり、自宅近くの建物で就学前教育が受けられれば良いと思う。

○会長

では次の方どうぞ。

○委員

資料には目指す効果・狙いとこれまで取組んだ内容は書いてあるが、実施したことによる効果や失敗だった点などが書かれていない。検討にあたってそのような情報があったほうがよいのではないか。

○行政改革推進室長

資料に書いてあることについては、検討した結果行わないと決定したことも含まれている。取組による効果額については、別の一覧表でまとめてあるので出すことは可能である。取組についての評価は年次ごとに当該部門で行っているものの、見方によって意見が分かれることもあり、手前味噌な評価になりがちなので、客観的に見ていただくためにこの資料では省いている。

○委員

以前市民病院に視察に行った時に、市民病院は決して黒字にはなることはないが、ならば税金を上げて市民病院を守ろうという話にはならないので、ではどうしようかという話をしていた。行政側の考え方、手間の係り具合などが資料からわかるようにして、市民側から出てくる問題について、落とし所を考えておかないと行政への不満が増えていくばかりになるのではないか。

○委員

病院の収支改善のために、どこからアプローチしていくべきか考える必要がある。何か打つ手はあると思うので、あきらめずに大胆な改善をすることが必要である。他自治体の経営状況の良い病院の研究などもしていかなければならない。

○会長

すでにかなり研究はしており、やったうえでそのような状況であると思う。それでは次に先ほど提出の要求があった資料の説明をしてほしい。

事務局より、当日配布した市の財政状況に関する資料(市町村財政比較分析表等)について説明。

○会長

財政再生団体などが決まる実質赤字比率などの指標と、レーダーチャートのデータは全国共通のものである。コストダウンやパフォーマンスアップなど民間と比較する時期はすでに終わっており、ここからは名張の再生のために役立つ事業をどう選択し、組み立てていくために、他の市と比べてどういう体質かということを見るほうが早かろうと思われる。

では先ほどの議論をまとめたい。

「効果」が分かるようにという指摘は、大変重要な指摘であるが、「ねらい」にとどめておいたほうが良いのではないか。民間企業の場合なら効果は利益率であるが、行政の場合は公益なので、公益を測定するベンチマークがきちんと設定されていない以上書きようが無い。

○委員

病院に関しては決算額などが出るのではないか。

○会長

病院は病院企業会計であり、公営事業なのではっきり出せるが、公益事業と公営事業は全く違い、赤字も黒字も出てこないのも効果というものは考えないほうが良い。残った時間は市民公益活動、地域コミュニティ活動と行政との接点について、お互いの力が出るようにするにはどうしたらよいかについて話したい。

まず行政側のシステムがどうなっているかについて事務局から説明してほしい。

○行政改革推進室長

現在地域担当部門として、本年度4月から企画財政部に地域経営室と地域政策室を設置しており、ここに組織内部の調整機能も含んでいる。民の側では市民活動支援センターが16年度にオープンし、今年の6月からは市民情報交流センターの2階部分を使用しているが、現在は運営は市の直営であり、何らかの次の段階の取組が必要であると思われる。そのように形としては出発しているものが有効に機能するよう、早い段階で組立てしなければならないと考えているのが現在の状況である。

○会長

これに関して何かご意見があればどうぞ。

○委員

地域でソフトボールのリーグ戦をしているが、会場の公園が狭くてボールが隣家に飛び込む恐れがあるということで、地域づくり組織にフェンスを作ってくれるように提案したことがある。個人的に提案したら、ソフトボールの団体として提案してほしいといわれ、そのようにしたらソフトボールのチームで公園の草刈をした資金でフェンスを作ってはどうかと言われた。そのまま2、3年経っており、今度は市長への手紙で提案しようかと思っている。地域づくり組織の委員として参加していないと、個人レベルの発想が地域づくりの中では取り上げられる可能性が少ないと感じるがど

うにかならないか。青連寺のテニスコートについても、コートは市から業務委託を受けているNPOが、外側は市が管理しているということであるが、周りの植込も手入れされておらず、コートの状態も悪いので、自分でも掃除したりしながら何度も市に働きかけたところやっと今年市が掃除してくれた。そこまでしなくとも市は市民のためにやってくれるようにならないものか。

○会長

ソフトボールのためのフェンス作りは、ソフトボールをする人達が負担すべきと思う。

○委員

市民全域でやっていることであるし、タックスペイヤーとして見返りがほしいという気持ちがある。

○会長

逆にソフトボールをしない人から、なぜ一部の人のために自分達の税金を使われるのかと言われると思う。

○委員

他の運動公園等には大きなフェンスがあって安全が確保されているところもある。その視点から見ると、一部の公園は安全度が低いというのは不公平ではないのか。

○会長

ソフトボールをすることを前提に作られた公園ならフェンスが高いと思うが、そうでない場合はそのような高いフェンスは立てない。何でも一律に、というのは問題がある。テニスコートも同様で、使ったら使った分だけ痛むのでその分の修繕費用も使用料の中に入れるべきであり、それが低すぎるために修繕費が出ないのなら値上げすればよい。皆がテニスをするわけではないので、それを税金で出すのは間違いであると思う。

○委員

テニスコートの収入額は他の施設に比べると多いので、その意味では多く負担していると思う。

○会長

テニスコートを使用したら使用料を払うのは当然であるが、使用料をとっていない多目的公園のフェンスを税金でソフトボールをする人のために高くしろというのは間違っている。

○委員

市民の安全という観点もあると思う。

○会長

ボールが飛び込んだ家の側は市長に苦情を言いに行くことができる。しかしフェンスを高くする費用はソフトボールをする人達に請求することになる。サービス受給者と租税負担者との関係を混同してはいけない。地方自治法上で特定の者のためにすることについては料金を取らねばならないことになっているので、そこは市民側も仕分けする必要がある。有料の場合でも、ソフトボールをしていいという有料施設ならもっと使用料を上げるべきで、そうでなければ管理はできない。料金負担とサービス水準との議論をすべきで、その際に税金を払っているという話をすると、全ての市民が負担すべきという論理になってしまうのでおかしい。

○委員

ソフトボールをすることを認めていることにより危険が起こっているのに、それを放置しておくというのはどうなのか。

○会長

その場合は放置した側も、ソフトボールをした側も責任を取らなければならない。そのリスクを負いたくなければフェンスを立てろというのはおかしい。

○委員

ソフトボールは体育振興であるが、もう一つ新規住宅における市民の交流の場という便益もあるので、そのあたりも汲んで欲しい。

○会長

それは対抗論理とはならない。今の話は受益者負担とリスク負担の問題であり、税金負担の問題ではないので分けてほしい。

他に中間支援や行政側の内部改革に関してご意見ありましたらどうぞ。

○委員

市民活動支援センターに関して、自分達で運営しませんかという話も聞こえたが、100パーセント賛成はできなかった。市は全体のコスト削減という意味で施設管理等を委託していると思うが、委託したために市民の思いが届かなくなる恐れがあるので、きちんと市民の声が届く場所の確保が必要であると思う。以前の市民活動支援センターには休日も交代で市役所の職員が出勤しており、人件費的には高かったと思うが、市民としては相談できることなどいろいろ良い面も多かった。現在新しく変わってサービスは良くなったが、直接市の職員に聞いたかった部分などについては不便になった。どこに行ったらいいか整理できない人はずっと腑に落ちないのではないか。

○会長

一般的な役所のルールとして、どこの管轄か聞いたら必ず答えが来るので、そこへ言うのがまず一番である。

○行政改革推進室長

市民活動支援センターの職員も市の職員ではあるが、そのような話であれば、地域経営室に来られたほうが目的は達成できると思う。市民活動支援センターに行く場合と市役所へ来る場合を分けて考えてほしい。

○会長

どこが窓口か分からないというケースは分かるが、当たって砕けろで何度もやっているうちに分かってくることもあるので、市民側に努力が必要な部分もある。所管が複数あるような場合は行政側の第一窓口の部局が調整する努力をすべきである。

○委員

市民活動支援センターの他に人権センターや男女共同参画センターも一緒にあるので若干混乱がある。広くてきれいで、わかりやすく、親切ではあるが、この問題はどの人に聞いたらいいのかと思うことがあり、つい知っている人を探してしまう。

○会長

知っている人でも誰にでも聞けばいい。全く分からなければ市民活動の担当に言えば、話が専門的になった時はその担当に振ってくれる。声が掛けにくければ声を掛けやすい人に、それもいなければ目の前の人に言えばよいので何も悩むことは無い。市民の側も役所を使いこなす技術を身につけることが必要である。使う側に使いやすいようにというのは一流の民間企業でも苦しんでいるところである。お互いにどうしたら市役所が使いやすくなるか、市から市民にもアクセスしやすくなるかということ考えていくのが当委員会の主題の一つではないか。

○委員

看護専門学校について、地域推薦入試を実施しているが、モチベーションの低下につながるのではないか。入学者数が気になるなら県外から優秀な学生を呼び込むために奨学金制度を作ってはどうかと思う。

○企画財政部長

奨学金制度は現在もある。推薦については市立病院に入ってもらうために何人か枠を作っているだけで、入らなければいけないということではないので、モチベーション低下ということはない。よそへ行かれる方もいるが、市の税金で学校を作っているのにどうなのかという市民の反対もあり微妙なバランスを保っているところである。大体4.5割の方が卒業後も市立病院に残っている。

○会長

それでは今日はこのあたりで閉会としたい。

次回からの会議は長くても2時間以内ということにしたい。全員ご発言いただくことと、長いと話の論点もぼやけてしまうので、1発言あたり主題は1つ、1分から3分とするという共通了解をお願いしたい。

2. その他

次回会議は平成21年9月24日（木曜日）に開催予定。

出席委員の予定確認の結果、次々回会議は平成21年10月23日（金曜日）午前中に開催予定。